



2024年元旦の午後4時10分、能登地方に私たちの誰もが予期していなかった大地震が発生しました。この地震で亡くなられた方もおられます。衷心よりお悔やみを申し上げます。

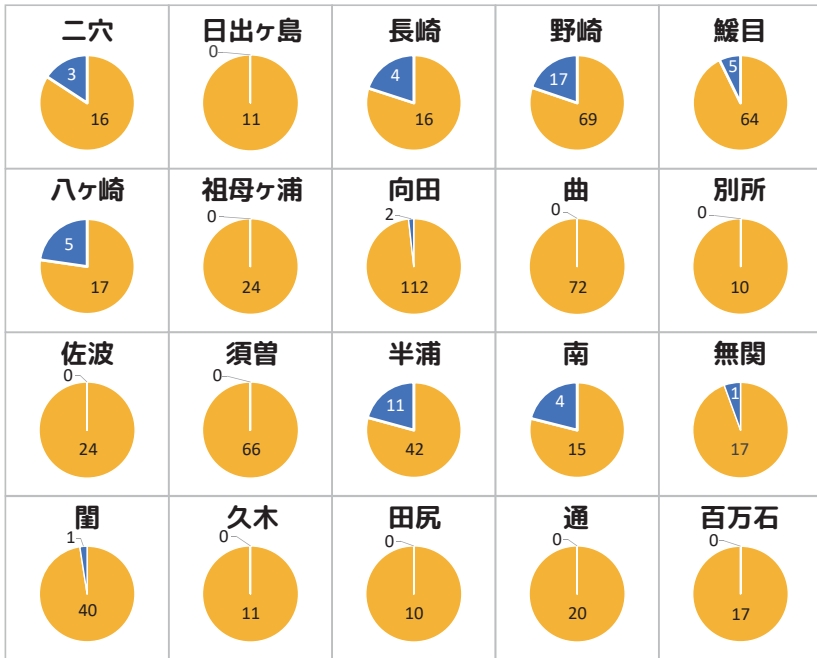
私たちの能登島でも震度6強を観測し、この地震で色々な場所で大被害が出ています。

# 令和6年 能登半島地震

コミセン  
便り第85号

# 能登島新聞

## ①集落ごとの家屋の被害状況 【住める ■ / 住めない(全壊等) ■】



経験したことのない大地震による混乱の中、自身の集落以外はどうなっているか分からないという状況が続いていました。先般、当協議会の環境防災部会を担う能登島町会連合会が、各集落へ被害状況のヒアリングを実施。島内20集落の状況が見えてきました。

①のグラフは、各集落における家屋の被害状況を示すもので、円グラフの

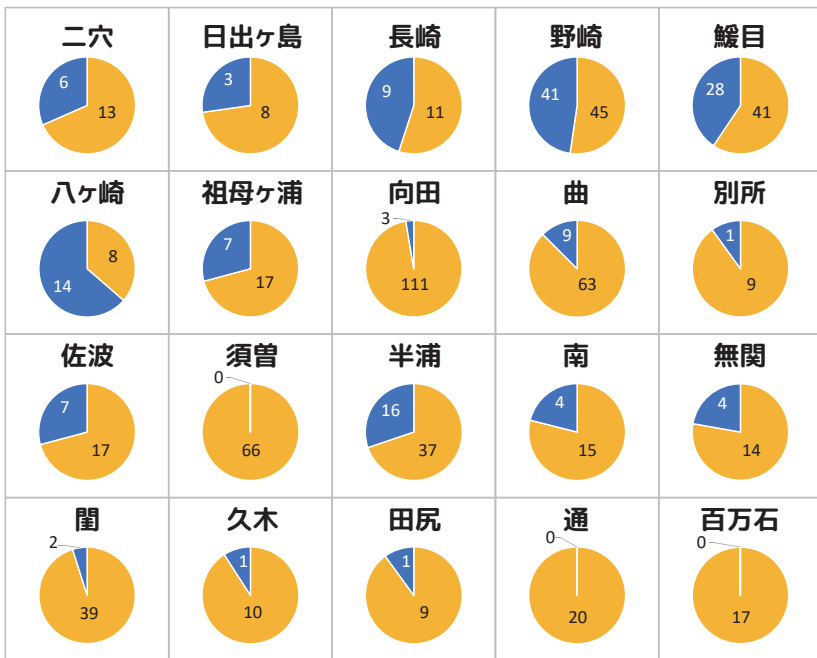
2024  
**2**  
月号

発行所

能登島地域づくり協議会

☎ 84-1110

## ②地震後、自宅に残っている世帯数 【自宅にいる ■ / 自宅以外に避難 ■】 ※1月25日時点



濃い部分が、集落の中で「全壊」等の大きな被害を受けている家屋がどれだけあるかの割合を表しています。

今回の地震では、例えば野崎集落でおよそ2割(5軒に1軒)の家屋がダメになっているなど、東部地区の集落で家屋への被害が大きいこと、西部地区でも半浦集落では大きな被害が出ることが分かります。

次に、②のグラフは、地震発生後、集落にどのくらい住民が残っているかを示すもので、円グラフの濃い部分が、地震後に自宅以外の違う場所へ避難している世帯の割合を表しています。

20集落のうち、17集落で避難世帯が存在しており、地震の被害は島内のほぼ全域に及んでいることが分かります。

このように今回の地震は、私たちの能登島に大きなダメージを与えています。この先も、困難な状況が続くことが予想されますが、こんな時こそ、今まで以上にお互いを気遣い、声を掛け合い、皆で協力して、少しずつでも立ち直っていきましょう。

このように今回の地震は、私たちの能登島に大きなダメージを与えています。この先も、困難な状況が続くことが予想されますが、こんな時こそ、今まで以上にお互いを気遣い、声を掛け合い、皆で協力して、少しずつでも立ち直っていきましょう。

# 被災者支援制度のお知らせ

《まずはじめに!》

## ◆罹災証明書の申請

罹災証明書は、各制度の申請や保険の請求等に必要な場合があります。住宅が被害に遭われた方は申請して下さい。

また、納屋・空き家など建物や自動車等の動産に被害が生じた場合も、同様の申請をお願いします。

### 【申請方法】

- ①窓口申請 ②郵送申請
- ③マイナポータルでの電子申請

### 【申請に必要な物】

- ・罹災証明書等交付申請書
- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ※写真添付は不要ですが、可能な限り多く被害箇所の写真を撮影しておいてください。

### 【申請・郵送・問合せ先】

〒926-0046  
七尾市神明町1番地ミナ・クル2階  
七尾市総務部税務課課税グループ

TEL: 53-8415

### 【受付時間】 8時30分～17時15分

(土・日・祝日含む)

### ※申請期限：令和6年12月27日(金)

## 各支援制度の申請

※支援制度によっては、罹災証明書が必要となりますが、交付前でも各種申請は可能です。

## 住宅の修理

### ◆緊急修理制度

屋根等が被害を受けた住宅で、降雨による雨漏りに対応するためにブルーシート等の展張作業費及び資材費を補助する制度です。

※完了期限：令和6年2月29日(金)

### ◆応急修理制度

罹災証明書で「準半壊」以上の被害を受けた住宅を対象に、日常生活に必要不可欠な部分の応急的な修理を行う制度です。※罹災証明書が必要です。

※完了期限：令和6年12月27日(金)

※両制度ともに住宅の修理を業者に依頼したものが対象です。

### 【申請方法】

各制度の修理申込書に必要な書類を添付し、担当課に提出してください。

### 【申請・問合せ先】

七尾市役所 本庁舎2階  
建設部都市建築課 TEL: 53-8429

## 住宅確保への支援

罹災証明書で「半壊」以上と認定された方への一時的な住まいとして、最長2年間、建設型・賃貸型応急住宅を利用することができます。

### ◆建設型応急住宅(抽選方式)

#### 【対象住宅】

七尾市内の仮設住宅

#### 【申込期間】

2月1日(木)～2月18日(日)

8時～17時まで(土・日・祝日含む)

#### 【申請方法】

- ①窓口申請 ②電子申請サービス

#### 【抽選日】

2月20日(火) 10時

## ◆賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)

### 【対象住宅】

県内の民間賃貸住宅

### 【申請方法】

・窓口申請のみ

※賃貸物件を選定したら、必要書類を準備し、市に提出。

各住宅支援制度の詳しい内容・申請書の提出は、担当課までお問合せ下さい。

### 【申請・問合せ先】

七尾市役所 本庁舎2階  
建設部都市建築課 TEL: 53-8429

## 建物の解体・撤去

### ◆自費解体制度

地震により被災した半壊以上の家屋等を自ら費用を負担して解体・撤去をした方に対して、費用が償還します。

※負担した撤去費用の全額が償還されるのは限りませんので、ご了承ください。

### 【受付開始日】：令和6年2月5日

### 【対象者】

令和6年9月30日までに、被災家屋等の解体工事契約を締結した方

### ◆公費解体制度

地震により被災した半壊以上の家屋等を、所有者の申請に基づき、市町村が所有者の代わりに解体・撤去します。

### 【受付開始日】

令和6年4月1日(予定)

各解体支援制度の詳しい内容・申請書の提出は、担当課までお問合せ下さい。

### 【申請・問合せ先】

七尾市役所 本庁舎1階  
市民生活部環境課 TEL: 53-8421

## 生活再建支援金

地震により住宅に大きな被害を受けられた世帯を対象に、生活の再建を支援する「被災者生活再建支援金」が支給されます。

### 【支給例】

2人以上の世帯で、住宅が全壊して新たに建設・購入する場合↓30万円  
詳細は、担当課までお問い合わせください。

### 【受付会場・時間】

七尾市役所 本庁舎1階 臨時窓口  
9時～17時まで(土・日・祝日含む)

### 【申請・問合せ先】

市民生活部防災交通課 TEL: 53-68800

## その他情報

### ◆災害ゴミについて

地震により発生した災害ゴミを受け入れています。ごみを番号順に分別してご自身で下ろしてください。

※ご自身で運び込めない方は、七尾市災害ボランティアセンター(Tel: 58-3953)にご相談ください。

### 【受入期間】

時間：午前9時～午後3時まで  
奇数日：旧七尾市

偶数日：旧田鶴浜、中島、能登島町  
場所：能登香島駐車場(石崎町)

### 【捨つるもの】

- ①可燃粗大(こみ)
- (木製・プラスチック製家具、布団等)
- ②木くず ③ガラス・陶磁器・瓦くず
- ④コンクリートくず ⑤壁材
- ⑥石膏ボード、スレート ⑦金属くず
- ⑧小型家電(電池、暖房器具の灯油は必ず抜いてください。)
- ⑨リサイクル家電(テレビ、冷蔵庫、

洗濯機、エアコン等)⑩畳  
 ※特に③④⑥は、必ず土のう袋等に入れてお持ちください。

【注意】その他の「ミ」は持込できません

【問合せ先】

七尾市役所 本庁舎1階  
 市民生活部環境課 Tel:53-8421

◆確定申告出張申告会中止及び申告期限延長のお知らせ

地震の影響で会場が震災対応を優先していることから、各地域での出張申告は行いません。また、申告期限を延長しますので、状況が落ち着いてから申告してください。

【受付会場】

・2月16日(金)～3月15日(金)  
 七尾市役所 2階 201会議室

・3月18日(月)～  
 ミナ・クル2階 税務課

※但し、「所得税」の申告については、七尾税務署にご相談ください。

【受付時間】

9時～11時30分 / 13時～16時30分

【問合せ先】

七尾市神明町1番地ミナ・クル2階  
 七尾市総務部税務課課税グループ

Tel:53-8415

◆ケーブルテレビななおの「契約について」

地震による住宅の倒壊等で居住できない方で、ケーブルテレビななおのサービスを休止または廃止する場合は、休止届・廃止届をご提出ください。

【申請方法】

①窓口申請 ②電子申請サービス

【申請・問合せ先】

七尾市役所 本庁舎1階  
 企画振興部広報広聴課 Tel:53-8423

能登島内の支援情報

※この情報は1月時点での情報になります。詳しくは、能登島地域づくり協議会公式LINE・電話・窓口にて確認、お問合せ下さい。

◆給水・支援物資について

これまでコミュニティセンターで支援物資等を配布していましたが、2月5日(月)から生涯学習センターにて、支援物資と給水車での水の配給及び給水タンクでの給水を行っています。

支援物資の数量には限りがありますので、必要なだけを持っていくてください。その際は、マイバックをご持参してお越してください。また、生涯学習センターは避難所にもなっておりますので、配布は外のテントで配布しております。

給水車・給水タンクの水を取りに来られる際は、水を入れる容器をお持ちください。

【配布時間】

・支援物資・給水支援…  
 午前10時～午後3時まで

・給水タンクによる給水…  
 いつでも利用できます。

※給水車・タンクは無くなり次第終了



◆ボランティアの募集

避難所でのボランティア活動に参加して下さる方を募集します。  
 ご協力頂ける方は、能登島地域づくり協議会までご連絡ください。

【避難所ボランティア】

勤務場所…能登島学習センター  
 勤務時間…11時～13時 / 16時～18時  
 活動内容…食事の配膳・軽作業・医療ボランティア

【地域見守りボランティア】

地域の見守りや声かけ活動を民生委員さんや地域福祉推進員さんと協力して行っていただけるボランティアを募集しています。

お力添えいただける方は各地区の民生委員さんか地域づくり協議会までご連絡ください。

◆向田集会所で洗濯ができます

向田町会のご厚意により、向田集会所の屋外に洗濯機を3台設置しています。いつでも、どなたでも無料でご利用できますので、洗濯でお困りの方は、ぜひ使ってください。

【設置場所】…向田町集会所の軒下

【利用時間】…1月31日(水)～

【利用上の注意】…

・洗剤や柔軟剤は持参してください。  
 ・洗濯機には乾燥機能はありません。



◆能登島交通よりお知らせ

能登島交通の曲線・南線に続き、祖母ヶ浦線を2月5日(月)から臨時ダイヤで運行します。

臨時バスの時刻表については、能登島新聞の折込チラシをご覧ください。

また、島内はまだ道路状況が悪く、家屋等の倒壊で車道が狭くなっています。バスとすれ違う際は十分注意してください。

◆地震に便乗した犯罪被害に注意してください

地震等の天災に便乗して「壊れた屋根にシートをかける」等と言って作業をし、不当な料金を請求するなど、家屋の点検や修理に関する詐欺被害に注意しましょう。犯罪被害等に関する心配事や悩み事は一人で抱えず、家族や警察へ相談してください。

また、不在となった住宅などを狙い盗難被害が発生する可能性があります。鍵の掛かる場所には鍵を掛け、貴重品は身の回りで保管しましょう。不審者や不審な車を見かけた場合は、警察へ連絡してください。

【問合せ先】

七尾警察署 Tel:53-0110  
 警察相談専用電話 Tel:#9110



注意してください!

## 避難所の状況について

能登島では発災当初、観光客も含めて200名以上の方がコミュニティセンター、生涯学習センター、小学校の3か所に避難していました。

避難者の方々はご自宅に帰宅されたり、市の定住促進住宅に入居されるなどして徐々に避難所を退所され、1月10日に小学校が、28日にコミュニティセンターがそれぞれ避難所を閉鎖しました。

しかしながら生涯学習センターでは約40人が依然として避難生活を送っています。ご自宅が全壊など困難な状況にある方が多く、避難が長期化するところが見込まれます。

いまは県外の親戚宅などに避難されている方でも、能登島に戻りたいがご自宅が住めない状態である場合などは、避難所に入所することも可能ですのでご相談ください。



## 地域づくり協議会の被災者支援事業について

これまでになく地震被害を受けて、能登島地域づくり協議会では今後当面の間、被災者や集落を支援するための

事業を中心に活動を行ってまいります。

### 〔事業の内容〕

#### ◆集落での炊き出し応援

(水道復旧までの間)

被害の大きかった東部の町会を中心に周り、支援物資や飲料水を配達するとともに、手作りの惣菜等の販売を行います。生活福祉部会として民生児童委員や地域福祉推進員等と連携し、集落の集いの場や支援が必要な方へ届けます。

#### ◆地域応援マルシェ

(水道復旧後5年内をめどに)

被災後の地域住民の交流の場づくりと地域産物の有効活用、さらには復興後を見据えた観光地としての魅力づくりのために、地域の民宿関係者や飲食事業者・住民グループと連携し、地域応援マルシェを開催します。

#### ◆町会支援

町会連合会と連携し、各町会の住居被害や住民の状況について聞き取りなどの調査を行うとともに、被害が大きい集落を中心に公的制度や助成金・補助金の活用についてなどの支援を行います。

#### ◆資金について

##### ◆能登島地区支援金の受入

一般からの能登島地区のための支援金を地域づくり協議会で受け入れています。詳しくは協議会ホームページをご覧ください。

##### ◆赤い羽根「ボラサポ」

助成事業の申請

赤い羽根共同募金会が募集している「ボランティアサポート助成事業」への申請を行っています。

## 子どもの集いの場開設しました

能登島小学校が避難所だったときは子ども達が集まって楽しそうに遊ぶ姿が印象的でした。

小学校の避難所が閉鎖するため、1月13日から休校中の小学生を対象に「子どもの集いの場」をコミセン敷地の伝承の館で開設しました。

1月15日からは放課後児童クラブも一緒に行うことになり、毎日15名〜30名ほどの子どもたちが利用していました。

集いの場には、時々子ども向けにお菓子や遊び道具などの物資が届き、また来たい!と言ってくれるのが嬉しい言葉でした。学童の先生、保護者や市外からのボランティアのご協力を得て、子どもが安心して過ごせる場となりました。

2月から学童が小学校へ移り、それに伴い集いの場も土曜日と水曜日夕方の通常の島っ子クラブの開催日となります。



## 公式LINEを登録しませんか

七尾市の公式ラインでは、さまざまな情報が送られてきます。また、能登島地域づくり協議会の公式ラインでは、能登島地域内の震災に関する情報を発信しています。

まだ登録されていない方は是非登録して下さい。

### 【登録方法】

- ①2次元コードを読み取って登録
- ②1D検索で1Dを入力、または公式アカウントで「七尾市」を検索して登録してください。



↑  
七尾市公式 LINE  
ID : @nanao.city



↑  
能登島地域づくり協議会  
公式 LINE  
ID : @077zufza



↑  
インフォメール  
ななお  
登録ページ

また、LINEを使えない方は、インフォメールななおでも七尾市の情報が届きます。